

## 第8回うまかんべえ～祭ステージ発表団体募集要項

### 1 特設ステージの位置づけ

- 開会式、閉会式（表彰式）等、イベントの式典の場としての役割
- 市民団体及び、プロアーティスト等の公演を実施し、会場内の賑わいを創出する

### 2 目的

この要項は、うまかんべえ～祭を開催するに当たり、ステージ発表団体（以下、「発表団体」という。）が日々の活動の成果を発表することで、会場全体の賑わいを創出し、来場者にとってより一層魅力ある祭となることを目的とする。

### 3 「うまかんべえ～祭」の開催趣旨

地域が主体となり、市民参加による観光イベントとして開催することで地域住民の交流を促進し、賑わいを創出する。

グルメコンテストを通して、地元食材を活用したご当地グルメの開発を目指し、東大和市の魅力を市内外に発信する。

### 4 発表期間

平成31年（2019年）5月11日（土）または12日（日）

### 5 募集内容

屋外ステージで、「下記9 発表条件」の範囲内で実施することができる、郷土芸能、楽器演奏、ダンス等を行う2名以上のグループ。

### 6 募集団体数

2日間で16団体程度

※発表時間は、機材準備及び撤収、MC等を含め各団体30分間程度

(1)申し込みが募集団体数を上回った場合は、3月12日（火）19時30分より、東大和市役所会議棟に於いて、公開抽選会を行う。公開抽選会の開催の有無については、3月4日（月）までに申込団体への連絡ならびに東大和市ホームページ上で発表する。

(2)抽選結果は申込団体への連絡ならびに東大和市ホームページ上で発表する。

※抽選当日の参加については任意。抽選への参加の有無が抽選結果に影響することはありません。

### 7 発表場所

「うまかんべえ～祭」会場（都立東大和南公園運動広場）東大和市桜が丘2-3）に設

営されたステージ上。

## 8 ステージエリアの規格（予定）

横（幅）7.2m 縦（奥行き）5.4m 高さ 0.5m

## 9 発表条件

- ①発表については、ステージエリアで行うこと。
  - ②演奏等に使用する機材については、発表団体が各自で用意する。
  - ③主催者は、ワイヤレスマイク1本（マイクはMC用）を準備する。ただし、CDを音源とする曲等を流す場合、発表団体はステージ設置の音響を利用することができる。
  - ④電源、所定本数以上のマイク、CDデッキ等が必要な場合は、事前に主催者へ相談すること。
  - ⑤音響を使用する際は、会場周辺への影響を考慮し、主催者が音量を制限する場合がある。
  - ⑥機材については、安全上支障がないよう設置に配慮する。
  - ⑦団体人数については、規定を設けないものとするが、一度期に舞台上がる人数は安全上支障がないよう発表団体で判断すること。
  - ⑧天候等の理由により、ステージ発表が行えないと主催者により判断された場合、その時点で発表を行っていない団体に対し事前の連絡ができないため、該当する団体は、主催者へ発表の有無について直接問い合わせを行うこととする。
  - ⑨参加費は無料とし、発表に対する謝礼や交通費、食事等の支給はしないこととする。
- ※その他、機材等の調整については、別途調整する。

## 10 応募資格

「うまかんべえ～祭」の開催目的に賛同し、主催者の指示に確実に従える団体。

ただし、営利目的・政治活動・宗教活動・暴力団関係・露天商・風俗営業等に関する団体は応募対象外とする。

## 11 募集期間

平成31年2月1日（金）～2月28日（木）必着

※受付時間：午前8時30分～午後5時00分まで（土・日・祝日を除く）

※上記時間内に提出できない場合、主催者が相談に応じることとする。

※平成31年3月15日（金）までに、ステージ発表団体の決定を申込団体へ通知する。

## 12 申込方法

- （1）ステージ発表希望団体は、必要事項を第8回うまかんべえ～祭ステージ発表団体申込書へ必要事項を記入の上、主催者へ直接申し込むこと。
- （2）申込書は東大和市ホームページからダウンロードする外、実行委員会担当窓口（市役所本庁舎1階3番産業振興課窓口）窓口で取得することができる。

### 13 PRについて

ステージ発表団体のPRについては、市公式ホームページで行う。  
なお、その外のPRについては、発表団体が自ら行うこととする。

### 14 控室

ステージ発表団体の控室は、主催者が指定した場所を使用することとする。  
なお、使用時間等については、事前に主催者と調整を行うこととする。

### 15 車両について

ステージ発表団体へは1団体につき1台分（機材運搬等）の駐車証を配布する。  
駐車は指定場所とし、駐車期間はステージ発表当日のみとする。なお、運搬用にトラック等（軽トラ以上の車両）を使用する場合は、事前に主催者に相談を行うこととする。

### 16 その他

この要項に定めるものの外、必要な事項は、ステージ発表団体と主催者が協議し決定する。

#### 【主催者・問合せ・申込先】

うまかんべえ～祭実行委員会

市担当：東大和市市民部産業振興課観光係

〒207-8585 東大和市中心3-930

電話：042-563-2111（内線1074）

FAX：042-563-5927

（8：30～17：00、土・日・祝日を除く）